

「国民健康保険税」のお知らせ

平成21年度の国民健康保険税が以下のとおりに決定しました。法律の改正により介護分の賦課限度額が1万円引き上げられたほかは20年度と同じ税率となっています。国民健康保険はみなさんの納税により医療費を助け合う制度です。ご理解とご協力をお願いいたします。

【平成21年度つがる市国民健康保険税】

	算定の基礎	改正なし		改正あり
		医療分	支援金分	介護分
所得割額	課税対象所得に対し	7.2/100	2.05/100	2.0/100
資産割額	固定資産税額に対し	26.3/100	7.7/100	4.0/100
均等割額	1人につき	23,000円	5,800円	8,000円
平等割額	1世帯につき	24,000円	8,400円	6,000円
賦課限度額	税額の上限	470,000円	120,000円	100,000円 (前年度90,000円)

※年額。賦課限度額の変更は、国の制度改正によるものです。

■保険税の軽減について

下の表にあてはまる世帯は、保険税の均等割額と平等割額が軽減されます。**軽減は7割、5割、2割の三段階**で、世帯の国保加入者数と前年の所得により判定され、軽減に該当する場合は、あらかじめ軽減後の税額が納税通知書に記載されています（ただし、年度の途中で世帯主が変わった場合などは軽減を再判定します）。このほか、国保から後期高齢者医療へ移行した方がいる国保単身世帯では、平等割額が半額になります。**なお、前年の収入を申告していない世帯は軽減を受けられませんので、必ず申告を行ってください。**

【軽減判定所得】（基礎控除や扶養控除などの所得控除前の所得。専従者控除や譲渡特別控除も除く。）

- ・ 7割軽減→世帯主及び加入者の所得の合計が**330,000円**以下
- ・ 5割軽減→世帯主及び加入者の所得の合計が**世帯主除く加入者数×245,000円+330,000円**以下
- ・ 2割軽減→世帯主及び加入者の所得の合計が**世帯主含む加入者数×350,000円+330,000円**以下

	世帯の国保加入者数と軽減判定所得金額（上限）					備考
	1人	2人	3人	4人	5人	
						世帯主を含む人数
7割軽減	330,000円	330,000円	330,000円	330,000円	330,000円	人数に関わらず330,000円
5割軽減	—	575,000円	820,000円	1,065,000円	1,310,000円	1人増につき245,000円増
2割軽減	680,000円	1,030,000円	1,380,000円	1,730,000円	2,080,000円	1人増につき350,000円増

例) 合計所得金額が1,000,000円の3人世帯では2割軽減となります。

■特別徴収世帯の税額変更について

満65歳から満74歳の方のみで構成される世帯の保険税は、原則として世帯主の年金からの特別徴収による納付となりますが、国保加入者数の増減などにより税額が変更になるときは、普通徴収（納付書等による納付）に切り替わる場合がありますので、市から送付される通知書をご確認ください。

■倒産や解雇で失業したときは

勤務先の倒産や一方的な解雇を理由とした失業者に対して、保険税の納付が困難な場合には、税の減免や分割納付等の相談を受付しております。**減免については、①印鑑、②離職がわかる書類（離職票・雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職証明書など）③就労中の方は、現在の収入状況のわかるもの（給与明細など）を持参**のうえ、納期限の7日前までに国民健康保険課で申請してください。

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111（内線276）

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)に加入の皆様

1. 後期高齢者医療被保険者証の一斉更新について

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証は、平成21年7月31日が有効期限となっております。**新しい被保険者証を7月下旬に宅配又は窓口での引渡しとなり、更新後の有効期限は2年間(平成23年7月31日まで)となります。**(ただし、保険料の滞納等の理由で納付相談が必要な方については、有効期限及び更新時期が異なる場合もあります。)また、新しい被保険者証を受取後は、古い被保険者証を各支所又は市役所国民健康保険課(後期高齢者医療担当窓口)へ必ず返還してください。

～～ご確認を！～～

- ・ 交付された被保険者証の記載内容は必ず確認し、誤りがありましたらお申し出くださるようお願いいたします。
- ・ 平成20年中の所得状況等で、8月1日からの医療機関窓口での負担割合が変わる場合もあります。

2. 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

この認定証を医療機関の窓口で提示することで入院時の自己負担限度額と食事代が減額されます。

【交付を受けられる方】

住民税非課税世帯に属する方(低所得者区分Ⅱ及び低所得者区分Ⅰの方)は、申請により認定証の交付を受けられます。

- ・ 低所得者区分Ⅱに該当する方 … 世帯員全員が住民税非課税である方
- ・ 低所得者区分Ⅰに該当する方 … 世帯員全員が住民税非課税である方のうち、世帯全員の各所得金額が全て0円の方(公的年金の場合は80万円以下)及び老齢福祉年金受給者

●申請に必要なもの：被保険者証、印鑑 ●申請場所：国民健康保険課(後期高齢者医療係)又は各支所

【既に交付を受けている方】

現在お使いの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証は、平成21年7月31日が有効期限となっておりますので、既に交付を受けている方で引き続き認定が必要な方は、8月中に更新手続きをしてください。(ただし、平成20年中の所得状況により、交付を受けられない場合もあります)

【高額療養費の自己負担限度額及び食事療養標準負担額】

適用区分	窓口での自己負担割合	外来(個人単位/月)	外来+入院(世帯単位/月)	入院時の1食当たりの食事代
①現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (※1)	260円
②一般		12,000円	44,400円	
③低所得者Ⅱ	1割	8,000円	24,600円	210円 (過去1年の入院期間が90日以下)
④低所得者Ⅰ				160円 (過去1年の入院期間が90日超える)
			15,000円	100円

※1 過去1年間で4回目以降は44,400円となります。

【問い合わせ先】 国民健康保険課 電話42-2111 (内線274)

夏は海で楽しもう!

出来島海水浴場 海開き

マグアビーチ

7月18日(土)～8月23日(日)まで



「つがる市稲車こころ塾」受講生を募集します!

「つがる市稲車こころ塾」は、車力地区・稲垣地区の市民の方々を対象に、時代に即応した学習活動をしながら、仲間となかよくし、趣味をはぐくみ、健康を保ち、豊かな心を求める学習の場として開設します。

【日程】

No.	期日	学習場所	学習時間	内 容	午後活動等
①	7月30日(休)	稲垣公民館	10:30~12:00	講演「老化と知能の心理学」 講師:青森大学社会学部 鈴木康博教授	13:00~14:30 こよりの楽しみ方 工藤せこ先生
②	8月27日(休)	牛瀧公民館	10:30~12:00	介護予防寸劇「わらお家の物語」 講師:劇団とみちゃん	
③	9月24日(休)	稲垣公民館	10:30~12:00	講演「寺山修司の世界」 講師:青森大学社会学部 久慈きみ代教授	13:00~15:00 映画鑑賞
④	10月18日(日)	弘前市	8:30~15:30	移動学習「弘前城の探訪と菊人形づくりの技」 講師:弘前観光ボランティアガイドの会	※15:30帰着予定
⑤	11月5日(休)	牛瀧公民館	10:30~12:00	講演「中高年の体力・健康づくり」 講師:青森大学社会学部 雨森輝昌教授	13:00~14:30 車力地区の名所散策

※②、③は公開講座ですので、申し込みしていない方でも自由に聴講できます。

■参加費：年500円（保険、材料費含む）

■申込み：参加費を添えて、稲垣公民館又は牛瀧公民館へ申込みしてください。

■締切：7月23日(休)まで

【問い合わせ先】

稲垣公民館 電話46-2156

楽しく笑って健康づくり! 車力楽笑スポーツクラブ(設立準備会)開催事業

■グラウンドゴルフ体験交流会■

日 時：7月26日(日) 雨天中止
受付8:30~ 競技9:00~12:00
場 所：車力農研研修センター玄関前
対 象：車力中学校区に在住する市民
定 員：先着30人
参加料：1人300円(会員200円)
※当日徴収します。
その他：小雨の場合は決行します。また、当日のケガは自己責任とさせていただきます。競技終了後には、豚汁鍋を用意しています。
申 込：牛瀧公民館に申込用紙がありますので、必要事項を記入し、7月16日(火)正午までに申込してください。

■ミニバスケットボールで遊ぼう会■

日 時：8月8日(土)
受付13:00~
場 所：車力小学校体育館
対 象：富范小・車力小・牛瀧小の児童とその保護者
定 員：先着40人(小学生)
※保護者の定員はありません。
参加料：無料
準備品：内履き、汗ふきタオル、着替え
その他：当日のケガは自己責任とさせていただきます。
申 込：牛瀧公民館に申込用紙がありますので、必要事項を記入し、7月21日(火)までに申込してください。

■水中ウォーキング体験■

日 時：8月9日(日)
集合場所：富范公民館駐車場
受付13:00~
会 場：航空自衛隊車力分屯基地内の室内プール
対 象：車力中学校区に在住する市民
定 員：先着30人
参加料：無料
準備品：水泳用帽子、スイミングゴーグル(水中メガネは禁止)
その他：当日のケガは自己責任とさせていただきます。
申 込：牛瀧公民館に申込用紙がありますので、必要事項を記入し、7月24日(金)までに申込してください。

【申し込み・問い合わせ先】

申し込み先：牛瀧公民館(電話56-2143) 問い合わせ先：工藤敦子(電話69-5534)・千田剛(電話56-3831)

廣 告

よしだ耳鼻科・小児科
耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科

いびき・睡眠時無呼吸でお悩みの方、ご相談下さい

耳鼻科：秋田 三和興 小児科：秋田 直子

予約専用受付電話

0172-33-2306

〒036-8155 弘前市中野2-1-15 <http://www.yoshida-js.com/> (PC・携帯)
平日/AM9:00~12:00・PM3:00~7:00 土曜/AM9:00~1:00 休診/日・祝日

廣 告

心の岩盤浴
花まるデイサービスセンター
夕食も食べて帰れる!(20時まで延長OK)

年中無休

【無料体験】あります!

〒037-0311
北津軽郡中泊町大字大沢内字
海原148-196 ☎69-1877



つがる市 社協からののお知らせ

平成21年7月

発行/つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地
TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp

善意をありがとうございます (平成20年12月11日～平成21年3月31日)

月日	寄附者	支所名	区分
12月12日	つがる市立繁田小学校児童会	稲垣支所	一般寄附
12月24日	高谷トミエ	本所	一般寄附
12月24日	松緑神道大和山菰槌支部婦人部 代表 佐々木勝子	本所	一般寄附
12月24日	有限会社光風商会 代表取締役 太田修三	森田支所	特定寄附 (介護職員エプロン)
12月25日	むらおこし拠点館フラット 館長 鳴海 久	車力支所	一般寄附
12月26日	楽歌声の会 代表 工藤秀美	車力支所	一般寄附
1月23日	小寺平内	車力支所	特定寄附 (体重計)
1月26日	成田三保造	車力支所	特定寄附 (体重計)
1月28日	青森県立弘前高等技術専門学校つがる同窓会 会長 工藤祐次	本所	特定寄附 (マッサージチェア)
3月12日	長内富三	本所	香典返し
3月19日	故 蝦名鐵之助	稲垣支所	特定寄附 (AED・介護用品等)
3月25日	葛西石油店	森田支所	特定寄附 (テーブル)

(※敬称略)



◀12/12つがる市立繁田小学校児童会より、チャリティーバザー収益金を寄附としていただきました。ありがとうございました。



◀1/23小寺平内様、1/26成田三保造様より、体重計を特定寄附としていただきました。体重計はデイサービスセンターしゃりきに設置し活用させていただいております。ありがとうございました。



◀3/19 故 蝦名鐵之助様より特定寄附をいただきました。「稲垣支所介護サービス事業の介護用品や介護用具等に活用して頂ければ」というご意向でございましたので、各事業所で活用させていただきます。ありがとうございました。
安住の里 (AED、徘徊コール、介助バー)、ケアプランセンターいながき (携帯スロープ)、デイサービスセンターふれあいの家 (バイオクッション、吸引器)、デイサービスセンターいながき (バイオクッション、シルバーカー)、ホームヘルプサービスセンターいながき (移送用リクライニング車いす)

社協会費全戸加入運動にご協力ください

社会福祉協議会では、今年度も住民の皆様のご協力のもとに、各種地域福祉事業・活動を推進していきたいと考えております。本会が委嘱している各地区の「地域福祉推進委員」及び関係者が訪問した際にはご賛同ご加入のうえ、お力添え下さいますようお願い申し上げます。 ※地区により訪問する期間が違いますので、ご了承ください。

★一般会費 1世帯 1,000円 ★賛助会費 1口 5,000円～

皆様からの会費は、ボランティア活動や地域福祉活動推進事業、在宅福祉サービス事業などに使わせていただいております。

- ボランティア推進校事業(つがる市内の全小中高校、分校、養護学校を指定)
- 広報・啓発事業(つがる市社会福祉大会等)
- 一人暮らし高齢者、障害者世帯等のサービス事業(シルバーサロン、地域ふれあい交流事業、一人暮らし老人昼食会等)など

※このページは有料掲載になっています。